

# 医師・看護職員確保対策の推進について

【総務省・文部科学省・厚生労働省】

## 提案・要望の内容

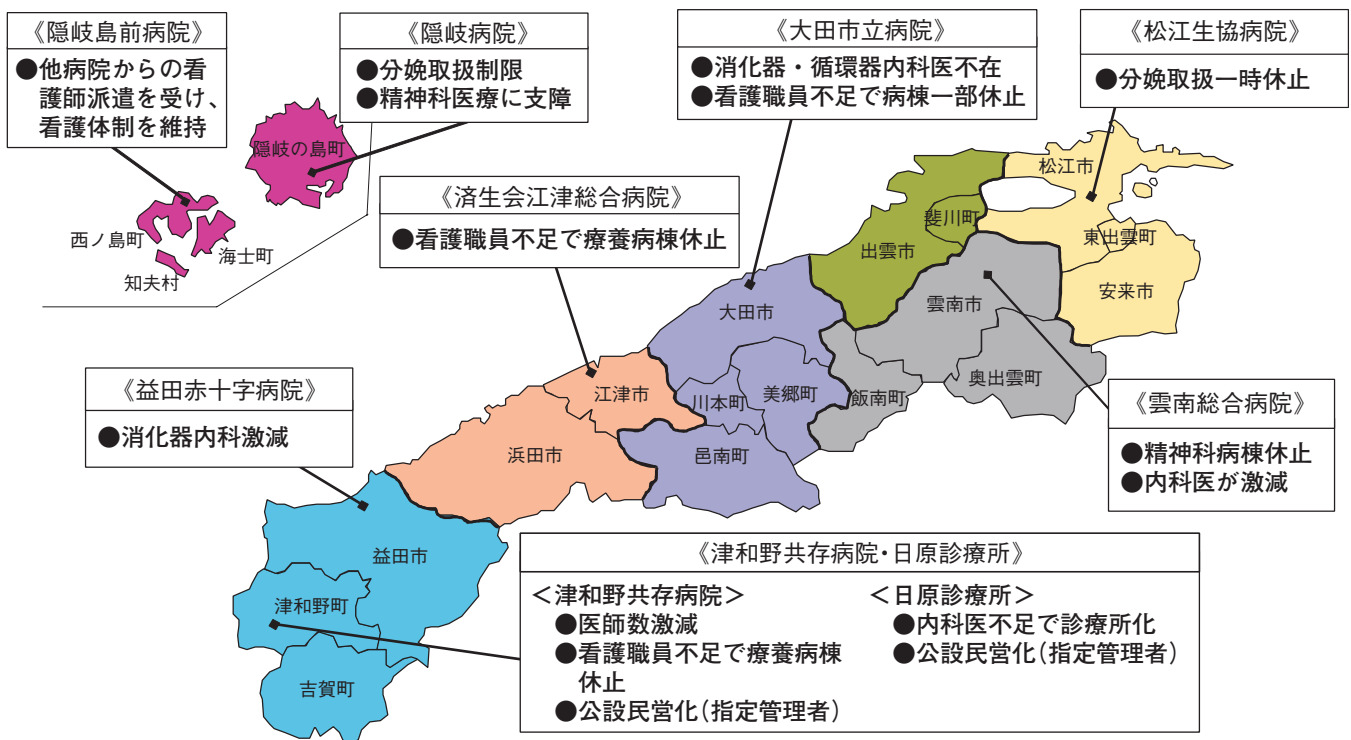
医師等の全国的な不足や地域偏在の中で、安心して生活するために不可欠な地域医療は危機に直面しており、抜本的な対策を早急に講ずること。

- 1 離島・中山間地域における病院勤務医を確保するため、勤務環境の改善につながる公費負担の導入や、研修医の適正配置を誘導する実効性のある制度改正など、地域での勤務にインセンティブを与える仕組みを構築すること。
- 2 経済対策における都道府県の「地域医療再生基金」創設の前提となる「地域医療再生計画」については、圏域単位のモデル事業に限定せず、地域の実情を踏まえ全国的な医師不足にも柔軟に対応できる計画も対象にすること。
- 3 医師の診療科偏在を是正するための方策を構築すること。
- 4 総合的に患者を診る能力を有する医師の養成を図る仕組みを構築すること。
- 5 平成18年の診療報酬制度の改正により、離島・中山間地域や中小病院を中心に看護職員が大幅に不足している実態を踏まえ、看護職員の養成、勤務環境改善による離職防止、再就業促進等の取り組みに対する財政支援を充実し、地域医療を支える看護職員の安定確保対策を講じること。
- 6 勤務医や看護職員の過重勤務解消のため、医療の現状、医療の利用の仕方などについて、国民への広報・啓発を強化すること。

## 【現状と課題】

- 医師数の絶対数の増加にもかかわらず、医師の地域偏在は是正されておらず、離島・中山間地域のみならず都市部の病院勤務医の不足も深刻化している。
- 産婦人科や精神科など特定の診療科においては、特に医師の不足が生じており、制度の見直しなどの中長期的な対策とともに、地域医療を支える即戦力となる医師の確保が急務である。
- 就業看護職員数の絶対数の増加にもかかわらず、平成18年の7対1入院基本料の新設に伴い、離島・中山間地域や中小病院を中心に看護職員の確保が困難な状況が発生している。

## 医師等不足によって起きている深刻な地域医療の状況



## 【本県の取組状況・方針】

〈呼ぶ〉・〈育てる〉・〈助ける〉で取り組む三本柱の医師等確保対策

- 即戦力となる医師を「呼ぶ」ための支援
  - ・ 赤ひげバンクを活用して、県外の医師とネットワークをつくり、地域医療を志す医師を呼び込む
  - ・ 地域医療に将来携わる医師、専門研修を希望する医師を確保し、県立病院等で研修後、地域へ供給
- 地域で勤務する医師を「育てる」ための支援
  - ・ 将来、地域勤務に携わる意思のある医学生への地域医療奨学金の貸付を拡充
  - ・ 研修医等を定着するため、大学や臨床研修病院と連携した研修プログラムの作成支援、医療実習、研修会、講習会や研修ガイダンスなどの開催
  - ・ 女性医師への復帰研修の実施などによる再就業の支援
- 地域で勤務する医師を「助ける」ための支援
  - ・ 診療所と病院の医師が交代で勤務するブロック制の推進
  - ・ 診療所で働く医師が学会などで不在となる際の代診医の派遣
- 看護職員を「呼び」、「育て」、「助ける」ための支援
  - ・ 学生就職ガイダンスや無料職業紹介により病院採用情報を発信
  - ・ 県立大学及び県立高等看護学院において自ら看護師等を養成するとともに、県内のその他の看護師等養成所の運営を支援
  - ・ 将来、県内勤務に携わる意思のある看護学生へ修学資金を貸与
  - ・ 離職防止のため病院内保育所の運営を支援

## 【提案要望の効果】

- 県民誰もが、生涯にわたり安心して生活を送ることができる社会の形成  
すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切な医療を確保できる体制の整備

URL：<http://www.pref.shimane.lg.jp/iryotaisaku/>